

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年10月12日(水)15時30分～16時35分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、川辺管理官補佐、水野係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 材料試験炉部 次長 他6名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子力規制庁の方からです。今日はですね日本原子力研究開発機構の大洗研究所、
0:00:09	南地区のですね核燃料物質の使用変更許可についてということで
0:00:14	今の今後その変更許可申請を予定されているってということで、その変更の内容について事前に行政相談ということで、
0:00:24	ご説明いただけると。
0:00:27	ということになりましたのであと資料も事前にいただいておりますので、原子力機構さんの方から順番に沿って、説明よろしくお願ひします。
0:00:39	書記公安各本部、仲村です。
0:00:42	本日は大原伊井の南の仕様変更許可についてですね、以前今年の3月頃にもう一度ご説明差し上げたんですけども、そっからまたちょっと、
0:00:55	時間経過しておりますので改めてですね、を支援する前にちょっと悩みについて軽くお話をさせていただければというふうに考えております。
0:01:05	では表に沿ってですね説明を小穴池の方からお願ひいたします。
0:01:14	原子力機構の静です。それでは大洗研究所南地区の核燃料物質使用変更許可申請につきまして概要をご説明させていただきます。よろしくお願ひします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:24	2 ページ目を開いていただきまして、今回の申請の概要ですけれどもおつき く四つございます。一つ目に、MMF 及びMMF II における核燃料物質の 取り扱い終了。
0:01:37	を行いますので燃料物質に係る記載、見直しを行います。
0:01:44	二つ目に周辺開発区域の線量評価の見直しといたしまして、各電力室の取 り扱い終了に伴いまして、共通編に記載しております、周辺監視区域の線 量評価の見直しを行います。
0:01:58	その際に気象条件を今、現状のものから、江藤喜多地区で
0:02:05	寄せておりますものと、東京の統一。
0:02:08	行いまして、実効線量の評価方法につきまして、現在重畳照会を行ってい るものを合算評価に見直しを行います。
0:02:18	また、気象条件の見直しに伴いまして、各施設編で記載されております線 量評価についても同様に見直しを行います。
0:02:26	三つ目ですが、A T F 及びF M F を
0:02:30	評価につきまして、福島第 1 原子力発電所の汚染水の取り扱いにつきまし て記載を明確化いたします。
0:02:38	こちら資料の種類として汚染水という記載を明確化いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:43	四つ目に、費用が終了した設備に係る記載の削除といたしまして、E D F 及びMMFにつきまして、それぞれで使用を終了した設備について記載の 削除を行います。それから四つ目が
0:02:56	3月から新しく追加するものとなっております。
0:03:02	3ページ目を開いていただきまして具体的具体、変更の概要をご説明いた します。
0:03:10	まず燃料物質、核燃料物質の取り扱い終了に係る変更ですが、MMF及び MNF数につきまして、
0:03:20	スポーツ費用の目的及び方法の使用の方法につきまして、核燃料物質、所 核燃料物質等という記載につきまして、核燃料物質の取り扱いを終了いた しますので、
0:03:32	そちらを核燃料物質で汚染されたものというふうに記載を修正いたしま す。
0:03:40	2、4ページ目に、
0:03:44	4ページ目を開いていただきまして、核燃料、
0:03:48	物質の取り扱い終了に伴いまして、3項5号、6項、8項につきまして、
0:03:54	企画燃料物に係る項目をすべて該当なしとして見直しを行います。
0:04:03	次に5ページ目ですが、9ポツの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:07	廃棄施設の位置構造設備ですが、こちらは気体廃棄施設の設備 9-1-3 ですけども、
0:04:15	第 1 系統と第 6 系統にチャコールフィルターの記載がございますが、
0:04:19	これは核燃料物質の取り扱い終了に伴いまして、
0:04:24	大変ヨウ素等の発生がなくなりますので、チャコールフィルターの記載を 削除いたします。
0:04:30	また、図 9 に、排気系統図がございますけれども、こちらの図面からも同 様にチャコールフィルターを削除いたします。
0:04:41	2、6 ページに移っていただきまして、表 2-2、各取扱場所の最大取扱量 という表がございます。こちらですけれども、
0:04:53	表の中で、核燃料物質の取り扱い終了に伴いまして中性子が発生しなくな りますので、こちら中性子点。
0:05:01	記載を削除いたします。また、その右側の最大取扱核燃料物質重量につき まして、現在 1 ミリグラムの記載がございますが、
0:05:11	これらの取り扱い終了に伴いまして、この欄ごと削除いたします。
0:05:17	それに伴いまして表のタイトルの最大取扱量となっておりましたが、表の 記載がなくなりますので、最大取扱放射能というふうに見直しを行いま す。
0:05:29	ええ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:31	とりあえず、取り扱い場所ですが、
0:05:34	試験制度の下に括弧貯蔵ピットを含むという記載がございましたが、貯蔵施設が
0:05:41	ちょっと一つ社会としてなくなりますので、この貯蔵の記載を削除いたします。
0:05:48	また、 γ 線につきましては、被覆管金するローディングセルともにパネル等の取り扱い終了に伴いまして、
0:06:00	放射エネルギーを削減する見直しを行っております。
0:06:11	次のページで
0:06:15	7ページ。
0:06:16	に移りまして、こちら表7-5の使用放射線管理機器ですが、こちら排気モニターとして、 α ダストデータが出すと、加えてヨウ素モニターがつもりの記載がございましたが、
0:06:28	今回の核燃料物質取扱終了に伴いまして、
0:06:33	牛タンの切断等がもう行われなくなりまして、核燃料物質から気体廃棄物がいっぱい入りますが、
0:06:42	発生しなくなりますので、こちらヨウ素モニターとガスモニターの記載を削除とさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:50	また、その下の段ですけれども、添付書類 1 につきまして、一方閉じ込めの機能及び日報、遮へいにつきまして、
0:07:00	核燃料物質の取り扱い終了に伴いまして、見直しを行います。
0:07:06	8 ページですけれども、
0:07:10	周辺監視区域の線量評価の見直しといたしまして、
0:07:14	F D M 普通の取り扱い終了に伴いまして、共通編と、施設でそれぞれ見直しを行います。
0:07:22	共通編の見直しですけれども、添付資料 1 に係る一方線量評価の見直しということで、先ほども突っ込み申し上げましたが、気象条件を喜多地区と統一。
0:07:34	いたします。また、実効線量の評価方法を、通常評価から合算評価に変更。
0:07:40	を行います。それに伴いまして、共通編の 1 項 2 項、3 項、変更となります。
0:07:48	また、
0:07:50	施設編につきましては、
0:07:54	M F 堀部光野。
0:07:56	こう思っ及び直前の、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:59	変更に伴いまして、添付資料 2 にかかる実効線量評価の見直しを行いました、気象データを持っていた。
0:08:08	決算を行っております。
0:08:11	これは施設編の一報と、日報について、
0:08:14	見直しを行います。
0:08:20	次に 9 ページに移りまして、共通編の見直しですけれども、ポツの予定使用期間及び年間予定使用料、
0:08:29	につきまして、こちら
0:08:32	大洗研究所南地区の年間予定使用料、
0:08:35	民間予定使用料につきまして、MMF における核燃料物質の取り扱い終了した分だけ
0:08:45	予定使用料の削減を行います。
0:08:50	次に 10 ページ目に移っていただきまして、こちら A D F 及び F M F の
0:08:57	記載の変更となります。2 ポツの使用の目的及び方法につきまして、
0:09:03	使用の目的の①の欄に、
0:09:06	こちら、事業目的に核燃料物質で汚染されたもので括弧の中に、
0:09:13	遠藤福島第一原子力発電所内で採取したコンクリート金属材料有機材料という記載がございますが、ここに汚染水を明確化いたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:22	世良ですけれども、下に記載もございますが、1Fの汚染水分析につきまして50m l程度の1Fの汚染水を評価の設備を用いて試験を行うものがございます。
0:09:35	その試験につきまして使用の目的に、
0:09:38	において明確化を行う変更となります。
0:09:46	次に、11ページですけれども、こちら3月から新たに追加した変更となります。
0:09:53	使用が終了した設備に係る記載の削除ということで、A T Fに設置しておりました窒素ガス供給設備につきまして、7-3使用施設の設備から記載を削除。
0:10:05	いえ、いたします。
0:10:11	を、次のページ、12ページですけれども、
0:10:15	これはMMFですが、
0:10:18	MMFにおきましてけど引張試験、
0:10:22	被覆管試験する引っ張り試験機を用いて実施しておりましたが、今後使用する予定がないことから、引張試験機及び引張引張試験及び引張試験機に係る記載の、
0:10:33	削除を行います。
0:10:35	%使用方法のF3試験する位置引張試験の記載の角度を行います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:41	また、次の 13 ページですけれども、これは表 7 の檀セル内の仕様書所要試験機器におきまして、
0:10:50	復刊試験セル内の引っ張り試験機の記載について、削除を行います。
0:10:57	変更の概要については以上となります。
0:11:02	はい。規制庁の本間です。ありがとうございます。ちょっとこちらから幾つか確認させてください。
0:11:21	まず、誤植が、まず 2 ページ 3 ページから 3 ページから、資格燃料物質 FMMF と M f I I で核燃料物質の取り扱い。
0:11:33	を終了する変更ということで、
0:11:36	塩野方法のところですね、いろいろ赤字のところがあるんですけども、
0:11:42	使用の目的のその冒頭にある照射した何とかかんとか、
0:11:47	照射試験を行うってのはまだこれは残すべきなんですか。
0:11:55	家の間でございます。お仕事の目的につきましては、汚染されたものとしての被覆管の照射後試験は継続いたします。
0:12:08	何年か後には廃止措置に向かいますけれども、現状は汚染物としての照射後試験を行いますので、汚染された燃料被覆管、
0:12:19	能操作後試験を行うについてはこのままとさせていただきたいと思えます。
0:12:26	汚染された燃料被覆管の照射後試験はまだ行うということになる。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:32	はい。J-マエダですはい。その通りです。はい。
0:12:38	ちょっとすみませんメモします。
0:12:41	室。
0:12:45	はい。
0:13:03	そうそうそう。
0:13:13	そうすつとその上記の核燃料物質等っていう、規制庁の本間ですけども核燃料物質等っていうのを決して、
0:13:22	核燃料物質汚染されたものっていうふうに直しますけど今ご説明のあった被覆管もじゃもうこっちのカテゴリーに入ってしまうと。
0:13:30	いうふうなこと、そういう整理をされたので、
0:13:33	こういうワードを使うってことですか。
0:13:37	J Aの前田です。はい。その通りでございます。はい。
0:13:43	それで、そうすつとこの
0:13:46	法使用の方法で①から④で紙書いてあんだこれは、
0:13:51	もうそろそろ
0:13:53	へん。
0:13:54	こうすることによって何かここにしたりすることはない、ないんですか。
0:14:02	例のマエダでございます。これは廃棄物の、以前検査等でしていただいた四方田力委員が関連したときの、はい。記載の追加でございまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:14	今回の確認文書の取り扱い終了に関連して、見直すところはなくこのまま継続で使える文章となっていると考えております。
0:14:24	以上です。主幹、資格あり、規制庁の方ですその資格保安回帰物としての しかかり品対応の
0:14:32	フローというか、
0:14:33	ということですよ、
0:14:36	例のマエダです。はい。その通りです。はい。はい。
0:15:06	規制庁の方でそしたら、
0:15:08	5 ページなんですけどチャコールフィルターの、
0:15:12	削除ということなんだけど、
0:15:18	これは今後、
0:15:21	今後例えば何かこのMFとかMMF そのなんか解体撤去とか、設備の ね解体撤去とかするときって、
0:15:30	そういう場面があると思うんですけど。
0:15:33	そん時って多分その、今までの経験からその行を既許可の廃棄。
0:15:42	気体の排気設備、
0:15:44	を通して
0:15:45	解体撤去作業とかするとき話そそういう設備を通していろんな作業をする んで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:51	汚れた空気が漏れませんっていう説明になると思うんだけどこれ、
0:15:57	フィルターを取っちゃってわあ、その解体作業にあたっては、都合が悪くはならない。
0:16:04	いいですか。
0:16:07	はい、有井の前田でございます。このチャコールフィルターにつきまして、 は、気体状の要素、うん。それを吸着させるでございます、
0:16:18	先ほどありました解体等で発生する粉じん等は、そういったにつきまして 補正のフィルター。
0:16:25	回収いたしますので、
0:16:27	その分については廃止措置の段階での制作担当部、解体等では影響しない というふうに考えてございます。
0:16:36	以上です。
0:16:40	東海すいませんちょっと繰り返したけど、解体撤去の際はフィンプレフィ ルターや、
0:16:45	高性能フィルターがあるので、その粉じんとかその他その要素以外、要素 はその解体撤去においては当然発生しないから、
0:16:55	今、その残るプレフィルター高性能フィルターでもって、十分な、
0:17:01	対策対応ができるということと理解しました。はい。
0:17:06	の前田でございます。はい。御所、おっしゃる通りでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:17	こちらに、規制庁の方でその着工フィルター。
0:17:21	削除。
0:17:23	書類上削除なんですけどその実態はどうなるんですか。
0:17:28	例のマエダでございます。実態はですね許可上は削除されますけれども、適切なタイミングでチャコールフィルターを取り外すということになります。
0:17:39	チャコールフィルターは、現在南地区でO W T Fという施設を作っておりますけれども、こちらの方で処理するってことになっておりますのでそれまでは施設で保管しますので、
0:17:53	チャコールフィルターの寿命が来る段階で取り外すというようなことを考えてございます。以上です。
0:18:16	あ、今、規制庁の方ですとO W T Fでの処理っていうのは、春外したフィルターを、
0:18:22	ダブル契約で処理っていう、
0:18:25	文、
0:18:26	とらえましたけどいいですかそれで、
0:18:28	例のマエダ。はい。おっしゃる通りですありましたホールフィルターはO W T Fで処理するということになってございます。以上です。
0:18:56	ええ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:02	次のページ 6 ページ。
0:19:04	お願いします。ちょっとこれ、
0:19:08	大変申し訳ない質問になっちゃうと思うんだけど核燃料文書取り扱い終了 っていうこと。
0:19:14	ではあるんだけど、
0:19:17	この表において最大放射エネルギーは残るといふか記載としては、
0:19:23	残るわけじゃないですか。そこの関係がちょっといまいち分かんないんで すけど。
0:19:29	どうとらえたらいいんですか。
0:19:31	J A の前田でございます。先ほど使用の目的のところでご質問あった通り でして、
0:19:39	昨年の雨水が汚染された燃料被覆管自体は全量でございます。はい。実際 には各電力した汚染物質が継続していないということございまして、
0:19:50	先ほどの年汚染された燃料被覆管を試験する時のガンマ線だけがこの表の 中で残っているという説明になります。
0:20:02	だから、何かそれだから被覆、汚染された皮膚、規制庁のホンダですけど も、
0:20:09	野瀬された、その照射後試験をやるための、
0:20:13	汚染された被覆管っていうもの自体は当然ずっと残っ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:17	ページで、
0:20:20	残っているってことですねその部隊としてはね。
0:20:23	それがその被覆管の持つ、
0:20:28	放射能。
0:20:31	最大取扱放射能ベスト。
0:20:33	それは、
0:20:35	核燃料物質という区分ではなくて汚染されたものっていうことですかね
0:20:41	その部分の話になっちゃう。
0:20:44	J-マエダでございます。はい、おっしゃる通り、燃料の部分だけがなくなっ てそこがだけ残ったという感じでございます。
0:21:16	はい。
0:21:35	お笑いのマエダでございます。よろしいでしょうかはいどうぞ。はい。
0:21:39	今の6ページの表でございますけども、備考に、ちょっとこの旨を書いた つもりで、照射済み燃料費1本分の被覆管材料だけですよっていうつもり だったんですけども、先ほどのご質問からすると、核燃料物質で汚染さ れ、
0:21:57	被覆管材料って書いた方が何かわかりやすいのかなと。そうそう、そうな んです何で取り扱いやめたのに、その放射エネルギーっていう、
0:22:09	ベクレル単位での表記であるけど残ってんじゃないってようなね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:14	いう。
0:22:16	すいません今更ながらこういう疑問を持つとしたら、今、ご説明あったことなただけども、
0:22:24	その説明としては今ね汚染されたものであってっていうのが説明の
0:22:32	肝かなというか、
0:22:35	笑いのマエダでございます。ちょっと備考に書いてるところについては先ほどあったような形でちょっと見直しをして、汚染物ですよということが明確になるようにちょっと修正したいと思ってます。
0:22:47	いや、今中の4のことをおっしゃったのかそれとも別に話別を書くってことですか。
0:22:54	中、JAのマエダでございます注4のところの記載を変えて、はいお願いします。はい。
0:23:01	なります。はい。はい。
0:23:32	燃料、
0:23:40	これ貯蔵ピットっていうところ、ちょうど規制庁のホンダですけど貯蔵ピットっていう名称も何か変えちゃってるんですけど、これは何かあるんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:51	例のマエダでございます。核燃料物質を貯蔵する貯蔵ピットっていうことで今まで教科書の中で使っておりましたけれども、今後は汚染物を保管するピットとして使うということで貯蔵ではないというところで、
0:24:09	こう言うことでございます。以上です。
0:24:15	貯蔵規制庁の方で貯蔵っていうあくまでも核燃料物質、
0:24:20	を使うときに使うワードであってという、
0:24:23	ことですね。はいありがとうございます。わかりました。
0:24:32	これは、
0:24:59	院長。
0:25:23	そしたら
0:25:26	次の 7、規制庁のホンダですけれども 7 ページ。
0:25:30	は、
0:25:32	要素盛田ガス森北を削除。
0:25:36	ということですけど。
0:25:44	この前ちょっと以前の、
0:25:47	大洗研の申請で固体廃棄物の前処理施設とか、
0:25:54	そこでも、
0:25:56	その申請が、この
0:25:58	絵をそろえたガスモニターを、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:00	しきなんて、撤去するっちゅうのが撤去するっていう計画がある。
0:26:06	野辺さんの申請。
0:26:08	そして、提供しますよ。
0:26:11	という申請があったんだけどその後の
0:26:13	調整で結局その撤去するモニターを撤去するっていう申請自体を取り下げ たと思うんですけど今回、これは、
0:26:23	MMF と F M F 通電と、あと固体廃棄物、
0:26:28	の前処理の施設のその撤去の計画とどう、
0:26:32	異なるところっていうのは何なんでしょう。
0:26:37	大原今枝でございます。W D F の申請取り下げる際の面談の時に、かダブ ル D F は下流側の施設であるということで、
0:26:50	上流側は南地区で言いますと F M F 、 D S M M N F 通であるということ で、こちらでヨウ素モニターかつモニターに、
0:27:02	引っ掛かるようなものを扱う可能性があるということで、撤去するのはで きないということで断念ということに至ったわけですが、今回 M M S は先ほど言いましたように、上流側に当たりますので、
0:27:16	上流側での核燃料物質取扱終了で、ヨウ素それから、キセノクリプト ン等の F P ガスは発生しないという、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:26	状態になりましたので、海野部隊に、上流側の日、二つですけども f m a x を削除するところでこれで、あとは
0:27:37	H F と F M F が廃止措置に至らない限りは、W D B は継続しておくということでございますので、今回は上流側の施設は削除させていただきたいと考えてございます。
0:27:52	衛藤。
0:27:54	わかりましたはいちょっと思い出しました。
0:27:57	W D F はもう最終、熊谷下流のところだから、当然、今、
0:28:05	可能性としてはかなりかなり低いのかもしれないけどこの二つのモニターを適用するのは、廃棄物がいろんなものが集まる場所であるという性格からすると、
0:28:16	適切ではないっていう指摘をさせていただいて、
0:28:20	一方今回の所、下流に持っていく払い出し版は、その発生元、
0:28:26	発生元であるので、そこさすがにここでは発生しないっていうのが、もう核燃料物質使用形態とかからですよ。もう明らかだっていうことで、
0:28:38	これを、
0:28:39	提供するんですけども、というふうな説明わかりましたけれども、
0:28:43	そうずっと、
0:28:45	この二つの盛田っていうのはもう、もともとあんまりこう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:48	なんていうんでしょう。筒井瑠羽理由としては、
0:28:52	当然発生はして発生する。
0:28:55	可能性のある使い方は、このMF 普通ではしてたっていうふうに理解していいでしょうか。
0:29:03	藁谷の前田でございます。はい、おっしゃる通りでございます。原料-3を取り除いて使うときに、燃料のビット部分ですね。
0:29:15	その部分はドリル等で穴開けてですね、取り除くというような作業をしておりましたのでその際に、ヨウ素、それからクリプトンのガスが、
0:29:26	して、モニターに演出しながらですね、徐々に出ていくということモニターングしておりましたけれども、その先はございませんので、
0:29:37	発生することがないと、いうことでございます。以上です。
0:29:50	あ、はい。
0:29:58	あ、規制庁のホンダです。
0:30:00	はい。これ二つ。
0:30:02	そうですね。排気モニターってことだから結構その何ていうんでしょう
0:30:08	はいはい、スタックに近いところ。
0:30:10	ていうふうに思っているんでしょうか。
0:30:15	ありがとうございます。はい、おっしゃる通りです。はい。
0:30:20	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:53	後すいませんちょっと戻って、
0:30:55	ちゃいますけど、
0:30:59	周辺監視区域の評価の見直しのところで気象条件を北地区と統一。
0:31:05	するってあるんですけど、
0:31:08	小喜多地区の方はもうすでに許可取ってんでしたっけ。
0:31:12	確かね。
0:31:13	だから喜多地区の方で指摘されて、
0:31:17	直したっていうと、
0:31:19	記憶があったんですけど、
0:31:22	我々のマエダでございます喜多地区で先ほどありましたように最新の症状を受けということで指摘があり最新でもちょっとおかしくなってしまうけれども、
0:31:34	この最新の二つでとった条件と同じにするということでございます。
0:31:40	合わせるとということでございます。以上です。
0:31:43	その条件っていうのはもうすでに許可取ってて、それを南地区に持ってくっていか、こう反映するっていうふうに、
0:31:52	いいですか。
0:31:54	J A和田今枝でございます。はい、おっしゃる通りです。はい。
0:32:28	規制庁の方です。9ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:33	ですが、これはもう、
0:32:39	これはあれになる。
0:32:43	これ減っているのはその、
0:32:45	取り扱いをやめたためってことですよね。
0:32:51	Y-マエダです。はい。おっしゃる通り、いっぱい説明が必要でしたら上から順番にご説明させていただきますけども、
0:33:00	刀禰それはちょっと今日は半田の、また申請後、
0:33:05	もうちょっと何かあると思うんで、ちょっとその時に、
0:33:09	いただきたいなと思います。
0:33:12	はい。和田の前田です。了解いたしました。
0:33:21	いや、10ページですけど。
0:33:24	汚染水取り扱う資料の、
0:33:28	書類、汚染水の明確化ってことなんだけども、
0:33:35	これは、明確化、
0:33:41	というと何か
0:33:44	なんちゅうかな、
0:33:47	これまでも受け入れていて、
0:33:51	その作業はしてたっていうふうに、
0:33:54	とらえられるんだけど、次。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:59	今回これを明確化したっていう。
0:34:02	背景は何かあるんですか。
0:34:06	新井の前田でございます。展示ⅠⅠ面談のときに、ちょっと説明した中で、ちょっとごみと等もいただきましたのでちょっと考え直しましてここに持ってきておりますが、もともとは2016年ぐらいのパンフレットで、
0:34:25	最低5. 物を使用の目的でメーカー化しなさいという流れで、各事業所では一切的にしました。はい。その際は、潜水は使う予定がなかったのと言ってなかったんですけども、今回0。
0:34:41	の中で、デブリを扱う水とまじって持ってくるということがあって、水は使うつつうが実際汚染水であるっていうことがまず②の中のとかでは、
0:34:53	あるんですけども、汚染について表現がちょっとないっていうことと、それから①の方でも同じような分析ができるようにしておりますけれども、今後ですね乾燥されたものではなくて水そのものを分析して欲しいという要望もございまして、うん。
0:35:11	この際、ちょっと先ほど明確化ってなっておりますけど追加という書いても、間違えてないのに追加でよろしいかと思うんですけど。はい。はい。それで汚染水を追加すると。
0:35:22	その記載については原科研カクサケン等を横目で見ながら、記載にするとということでちょっとコメントを先日いただいたのを考え、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:33	ちょっと変えた方がおさまりがいいのかなということで、ここに入れさせていただいた次第です。以上です。
0:35:43	ちょっと規制庁の方でちょっと今まさに原科研ってお話できたんだけど原科研第4研究棟高で、この次は参加3ヶ月ぐらい前。
0:35:55	許可取ったと思うんですけどそれを横目で間瀬参考にしながらっておっしゃったので、
0:36:07	給食調査の中で統一的な何か、
0:36:13	この表現の仕方っていうのを統一的にしたのかなと思ったんですけど。
0:36:18	当然ですね。
0:36:21	いや、
0:36:23	申請内容では明確化って何ですかそれとも追加ってなります。
0:36:29	だからマエダせ。はいどうぞ。
0:36:31	J-マエダでございます松井。
0:36:34	ちゃんとした方がこれまで記載がないので、させていただきたいと思えます。はい。
0:36:41	だから、ちょっと平たく言うと汚染水を改めて追加。
0:36:46	できるように目的を変更するってだから第4研究棟と一緒にすることは、
0:36:52	例のマエダでございます。第4研究棟はちょっとさらにあっちとかですね何か細かいこと書いてあっちゃいますけども、大洗研の方は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:04	水ということでちょっとそこまで細かくは書いてないんですけど、点数として記載が埋まってきてるんじゃないかと思ってこのようにしてございます。以上です。
0:37:15	はい、高村です。はい。
0:37:19	原科研はおそらくパルス処理水に限定をした記載になってるはずなんですよね。一方で多分尾張県はこれ、丸処理水じゃなくて保線水なんで、
0:37:31	はいはい。違う対象として、もっと幅広い会議ですけど、それに沿ってやっていますよね。我々マエダの部隊のおっしゃる通りで
0:37:42	原子炉建屋の各格納容器、それから炉容器の中のデブリとか取り出すときの水もセットになりますので、記録一部汚染水ということで汚染水と、いうふうに考えております。以上です。
0:38:00	今ある規制庁のホンダです。図書、ALPS処理水は含まれない。
0:38:05	含む、含まれる。
0:38:08	我々マエダでございます汚染水の中にALPS処理水も含むと線量的低くなりますので、うんと考えてございます。
0:38:20	福元。
0:38:26	各本部ナカムラです。含むというのは要は取り扱えるという意味で含むというふうにはそういうことなんで実際にその汚染水として定義づけるのはちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:39	難しい、もう確かに読んで読むのはいけないかもしれないですよ。
0:38:50	うーん。
0:39:15	あ、規制庁のホンダでそれで
0:39:19	この
0:39:20	分析は 50 ミリリッター程度の、
0:39:24	物置許可の設備を使って行うって、
0:39:29	ありますけど。
0:39:32	50 ミリリッター程度ってのは
0:39:36	すいません
0:39:38	1 回当たり 7 日もう全体で全体くらい、年間通してなのか。
0:39:43	この辺は何かもうあるんですか。
0:39:45	計画自体が、
0:39:48	要覧のマエダでございます。実際に
0:39:53	元カクサケンや原科研で受けているものと同様なものを考えてございまして、はい。ポリオ昨日 50m l ぐらいのものが、ます容器、
0:40:04	だから、年に 2 回ぐらい輸送されておりますので、総量としては、
0:40:12	1 リットルには全然満たないように考えています。
0:40:16	以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:18	堀江大城規制庁の本多です。これ容器に入ったものが、数個ツーツー容器が数個が、
0:40:27	年 2 回ほど、
0:40:31	で、それで合計がこんだけとそれと 1 回当たり来るのが、50、
0:40:37	マエダ、1 分当たり 50 ミリリットル。
0:40:51	料
0:40:56	は、
0:40:57	一応、やはり 50、
0:40:59	その後、
0:41:01	連通口。
0:41:03	はい。
0:41:13	すいません次の 11 ページ。
0:41:17	よろしいですか、もう。
0:41:20	いろいろここ 11 ページと 12。
0:41:24	ページ、13 ページもかもしないけど、撤去って言ってますけど、これは、
0:41:32	まさに撤去される、
0:41:35	ということですかね解体して、
0:41:38	解体が必要なのかどうかちょっとわかりませんが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:42	撤去する電話代のマエダでございます。まず 11 ページの G F の磯ガス供給設備でございますけれども、はい。
0:41:51	先日許可いただいた後ですね、撤去について検討しまして、汚染がないということですので、撤去の見通しが立ったということでこれは完全に撤去いたします。
0:42:05	それから、次のページの、引張試験でございますけども、これも使用の目的、
0:42:15	完全に撤去します。
0:42:20	最後のページの 13 ページの、基幹試験線の光試験機も同様でございます。撤去安全制度の中から、もう出してしまうっていう感じだな。はい、そうです。以上です。
0:42:41	ちょっと確認ですか、規制庁の方です確認ですけどその撤去に係るいわゆる安全性とか、いろんな、
0:42:48	参考資料をつけていただいているからそれはご用意いただいているっていう理解でいいですか。
0:42:54	我々マエダでございます。はい。前回同様に、資料設定させていただきます。はい。
0:43:24	はい。
0:43:25	全然、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:30	アンサーフ
0:43:32	あ、規制庁の水野です。江藤院長のためにちょっと教えていただきたいんですけれども。
0:43:39	まず3ページ目とかですところのMMS及びMMSに関するところなんですけれども、
0:43:47	最初は使用の目的のところでは照射した燃料被覆管等の照射後試験を行うところがある、あると思うんですけれども、
0:43:57	今回その年、核燃料物質で汚染されたものに限るところで、汚染されて燃料室担当ということになると思うんですけれども、その
0:44:07	燃料撤去空間以外に何かどういったものを、
0:44:11	何か、
0:44:13	その照射後試験ではこういったことに使用されるのかなと思ったことが1点と、
0:44:19	あとその、
0:44:21	次の5ページとかですところチャコールフィルタのところでは気体状のものはなくて、提供するという話があったと思うんですけれども
0:44:31	何ていうんですかね、それ以外のものをですね記載上でないもの、答えだけではなくていたりとかも含めてあったりするのかっていうのとかを聞きたいなと思います。お願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:45	この間の間でございます。まず最初
0:44:48	被覆管等の部分でございますけども、衛藤高速炉の燃料集合体の集合体の外側の枠がラッパ管といいますけどもこれステンレス高でございます、
0:45:01	同じように照射後試験を行います。これも燃料を切ってる場所の I I F F で燃料使用集団するわけですけども、そのステンレス等のラッパ管も汚染しているということで、ここに基本的に照射した燃料被覆管等の照射後試験を行うの部分は基本的には、
0:45:19	常陽で照射されたものの、ステンレスコードを指してます。
0:45:24	内藤副ます。それ以外のところが先ほどあった汚染されたものということで、広く取ってる部分になります。はい。それから、
0:45:34	もう一つチャコールフィルターのところです。
0:45:39	5 ページ目ですね。はい。チャコールフィルターで取るのは要素だけですのでそれ以外のものについて、解体撤去時の粉じん
0:45:50	ある f a r 粒子等、
0:45:52	そうですね、高性能フィルターで吸着させますので、発生され、分解する場合に、
0:45:59	何、何がしかの期待が切断等をすれば出ると思うんですけどそういったものは、高性能フィルターで吸着することができると考えております。
0:46:10	ちょっと質問の回答になってますでしょ。ちょっとそこ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:16	以上です。ありがとうございます。
0:46:19	何か。
0:46:22	谷田委員。
0:46:26	他ですか。
0:46:29	急に言われても困る。
0:46:33	言ってくれたんです。
0:46:51	えっと、すみません、一つだけよろしいでしょうか。
0:46:56	職長の水間です。10 ページ目のところで、
0:47:01	こちら切り程度の汚染水、汚染汚染水という表示が、
0:47:07	されてると思うんですけど何か一定の、何か汚染水と言われて、何が含まれているかわからないような印象を持ってしまっているんですけども。
0:47:16	そういったところについては、
0:47:20	どのようにお名前でしょうかという、
0:47:23	で終わるマエダ。
0:47:25	はい、どうぞ。
0:47:28	阿保泉水ですけども、02 とも関連しますけども、
0:47:35	デブリの許可いただいたときにご説明させていただいておるんですけど、 現在計画にあるものが少量燃料でグリーンを分析するということになっておりまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:45	それが実際の、ここで言う 50 ミリ程度の容器ですけどもここに水と一緒に粒子のようなものを回収して、鷲見黒野粒子がこう入ったようなものもデブリとして受け入れると。
0:47:59	いうことを前提としてますので、ここでいう汚染水の中に先ほどのような粒子がまじったものも、実際に分析が可能でございますので、ちょっと A L P S 処理水のような
0:48:12	ちょっと綺麗な水をちょっと想定してなくて、デブリが入っててもいいようなものを想定しております。以上です。
0:48:20	はい、ありがとうございます。
0:48:33	とか。
0:48:36	河辺さん、何かありますか。
0:48:40	いえ、特にございません。わかりました。ありがとうございます。ありがとうございます。
0:48:47	そうですね、今回は、規制庁のホンダですけども、今回はまだ申請前の、
0:48:54	申請概要の内容のご説明ということで、
0:48:58	当間申請いただいた後ですねまたこういった面談は、
0:49:03	ちょっと、
0:49:05	予定させていただきたいと思ってます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:09	それでいろいろと、
0:49:11	質問させていただいて、
0:49:15	答えていただいたことが幾つかあると思うんですけどそれも、
0:49:19	ちょっと次回やる面談の資料にベースはねこれでもいいと思うんです、今日のやつで。
0:49:24	今日のやつに加えたりしするのでいいと思うんです。
0:49:28	今日の
0:49:30	今日ちょっとこちらから質問させていただいてお答えくださったことはちょっと資料に加えて、面談資料に加えていただきたいと思うんですけど。
0:49:40	ちょっと例えばっていうか、上からいっちゃうと、
0:49:48	何だっけ、まずまず、2ページの
0:49:53	気象条件の話は、北地区ですでに許可を引っとった。
0:49:59	その気象条件というものを、南のあれ南のその評価に反映するものですかっていうような、
0:50:07	ことの一言がわかる、ちょっと一部に加えていただくとか、
0:50:14	あと
0:50:22	あっぱれ金田に3ページも、
0:50:26	そうかな。今ちょっとミズノがちょっと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:29	質問させていただいたようなこともあるし後、
0:50:37	照射後試験っていうのを残すっていうのはまだ
0:50:40	燃料被覆管の
0:50:43	照射後試験っていうのをやる、お仕事が残ってるから、目的から削除しない んだとか、
0:50:50	あと、
0:50:52	チャコールフィルターのところも、
0:50:58	野瀬チャコールフィルターは削除しちゃっていいのかとかですね。
0:51:09	あとフィルマーク。
0:51:11	いうチャコールフィルタはなぜ。
0:51:14	とってもよくて、残るプレフィルターと高性能フィルターだけで、
0:51:19	良いのかとかですね。
0:51:21	あと特に、あと6ページですね6ページはちょっとあくまでも核燃料物 質ではない。
0:51:30	汚染された物質物が残るんですということをちょっと
0:51:36	もうちょっと説明加えていただく。
0:51:43	加えていただきたいと。
0:51:49	それから、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:50	それから、すみませんちょっとは、続けていっちゃいますが7ページのところ、
0:51:54	はヨウ素モニターとガスモニターの撤去しても、問題ない。
0:52:00	勉強する。
0:52:02	のはこういう理由であると。
0:52:05	ちょっとこれダブルDFの例を出すのはちょっと適切かどうかわかりませんけれども下流の、
0:52:13	やはりダブルDFにも、
0:52:16	WFないか、とにかく
0:52:19	ガスモニタ他所モニター撤去。
0:52:27	しても、それ普通での核燃料物質の使用形態においてはもう発生は、
0:52:35	しない。
0:52:38	ので提供するんですっていう話と、
0:52:42	あとですね、あと、ごめんなさい9ページの最大取扱量最大存在量のところの御説明。
0:52:50	もうちょっといただきたいなと思いますし、
0:52:57	ほぼ、
0:53:02	後どっか後、10ページの汚染水の話。
0:53:08	もちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:17	説明加えていただくのかなというふうに思ってますけれども、
0:53:32	ちょっとすみません
0:53:34	言い方っていうかちょっと発言がちょっとあっちこっち飛んでしまって、
0:53:40	ちょっと伝わらなかったかもわかりませんがご理解いただけてますかわからない。
0:53:47	木幡ちよっともっかい。
0:53:48	どういうことでしょうかということで、
0:53:51	ご質問いただければと思うんですけど。
0:53:55	お笑いの前田でございます。ご説明いただいた内容で、理解いたしましたので、はい。資料に反映したいと思います。はい。ありがとうございます。はい。
0:54:07	規制との本間ですけども、
0:54:11	申請は、
0:54:13	いつごろになりそうでしょうか。
0:54:17	我々のマエダでございます。ちょっと申請の前にもう一つ確認させてどうぞ。はい。はい。はい。
0:54:24	2ページ目にありますし、
0:54:30	そういう中で、はいはい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:33	ちょっと昔の時になりますけども、今回、小条件等で見直して評価方法を、
0:54:43	頂上から合算にさせていただきたいということで前回ご説明させていただいて、
0:54:51	これについては、
0:54:54	合算とさせていただきたいと思うんですけども、
0:54:58	いかがでしょうかということなんですが、いかがでしょうかって。
0:55:03	前回ですねございます。前、変える理由を検討してくださいということで面談でいただいております。はい。
0:55:14	それについて、ちょっと理由として、はい。ご理解いただければ合算で申請させていただこうと思っております。はい。
0:55:25	ちょっと理由の方、ご説明させていただいてよろしい。はい。はい。はい。
0:55:31	ちょっと、
0:55:32	終わりますので扇形の担当からちょっとご説明させていただきます。
0:55:40	原子力機構の山田と申します。
0:55:43	今回ですねこの被ばく線量評価方法について重畳計算というのが若干、
0:55:50	評価というものに変更させていただくことを考えています。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:55	<p>です。ね。これまで。何て。言いますか。ね。同一許可内に複数のステップがある場合の被ばく評価として我々として、よりどちらかという、現実に近いような評価をするために、重畳評価と、</p>
0:56:09	<p>いうものを使ってきたところでございます。</p>
0:56:13	<p>ただしね使用施設、大洗結構開き措置がどんどん進んで施設が減っていくという現状がございまして、</p>
0:56:25	<p>何て言うんですかね</p>
0:56:27	<p>よりシンプルでかつ町長評価にアンゼンガワニ。</p>
0:56:31	<p>評価できる、今回合算評価というものに変更したい。</p>
0:56:37	<p>理由としましては何ていうんですかねよりシンプルに評価できて、</p>
0:56:42	<p>さらに安全性、安全側に評価できるものという観点で、合算評価にした、ということ、あと大洗の他の許可を見てましてもですね、</p>
0:56:53	<p>基本的にこの</p>
0:56:56	<p>合算評価でやってるものが多くて今現在この資料の南地区だけがちょうどふやせるという状況でございまして、</p>
0:57:06	<p>そういう状況も踏まえまして、ちょっとこの南の資料についても、合算で、</p>
0:57:13	<p>大洗としての評価方法を統一していきたいです。理由でございます。</p>
0:57:18	<p>秋田地区、木瀬。</p>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:20	どうぞ。
0:57:23	はい、既設の方です。日立窪はもう昔から合算なんですか、それとも途中から。
0:57:31	お笑いでございます北地区の使用は、あの施設が一つしかないので、もう頂上も同じになるという、一つしかない。
0:57:42	というのは、
0:57:45	例のマエダでございますねん検討だけになります。
0:57:50	そうなんねんけん。
0:57:53	東京事務所安楽本部仲村です。昔は当然年限等以外にも該当施設だと J M T R ホットラボとか、
0:58:03	今該当施設あるんですけども、 J M T R ホットラボ、あと H T R ですね、 H T T R はこの前の許可に非該当に落としたので、運営等を自己評価の要求がなくなって施設が減ったという状況です。
0:58:19	J M T R ホットラボについては、もう 8 市に移行するので保守的ではありませんっていうのをどっかに変更してるんですよ。
0:58:29	なのでそういったものを放置する施設ではなくなっている現状残ってるの念系統だけなので重畳が不安もなくて、
0:58:37	ていうそういう状況になってございます。
0:59:01	他拠点はどうなんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:06	わかんない。
0:59:13	山田さんが、私から答えてございます富山です。はい。お願いします。
0:59:21	減ったやつが101件。
0:59:24	の主要施設については脱藩評価。
0:59:29	てる状況でございます。
0:59:31	はいアイフル系の使用施設については重畳現状用いているという状況です。
0:59:39	各酒カクサケンってことです。
0:59:45	はい、はい、そうです。
1:00:01	南地区は旧あれかサイクル。
1:00:17	それは、
1:00:19	あれですか今、
1:00:20	もし伊勢先生が迫ってるわけでも、
1:00:27	うん。
1:00:29	例のマエダでございます。はい。その通りでございます。あと、先ほどありましたように、大洗研の中に廃棄物管理施設幾つかありますけどもそちらも、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:41	合算評価をしておりますので、ぐらい県としては、合算評価を統一的に使いたいということがございますので、少なくとも、県としてはってことで、経過も南も、
1:00:58	おかれまして
1:01:01	そこは審査させていただきますんで、
1:01:05	また何かあればちょっと、多分ちょっと、
1:01:09	ご説明をね、願うことになると思うんで、
1:01:15	例えば、今日のこの面談ではその善し悪しを言ってるところではないと思うんで審査の中で善し悪しはちょっと確認させていただければと思いますんで、
1:01:25	いかがでしょうか。
1:01:28	J Aの前田でございます。はい、了解いたしました申請した後、ご説明を十分さしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。はい。
1:01:43	あ、J Aの相田でございます。それで、今野さんとして申請をですね、11月を想定してございます。
1:01:53	11月の
1:01:55	初め、
1:01:57	真ん中、
1:01:58	マエダでございます 11月の真ん中の真ん中でおります。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:08	ちょっとまだ申請前で大変恐縮なんですけど、いつ、いつまでっていう こエンドは、
1:02:15	J-マエダでございます。
1:02:18	MMFと、MNF IIの核燃料物質の終了SGの関係で約束しているという ことございまして、年度内には
1:02:30	SGの方には回答したいという内容でございます。
1:02:35	以上です。はい。
1:02:43	わかりました。
1:02:48	わかりました。
1:02:50	原子炉機構さんから何かありますか。
1:02:59	藁谷マエダです。終わりの方はございません。
1:03:03	はい、本部もございません。
1:03:08	よろしいですか。はい。
1:03:10	はい。わかりました規制庁の本田です。それでは
1:03:15	今日の面談ですね原子力機構の大洗研究所南地区の
1:03:20	連動物質の使用変更許可申請についてと面談終了させていただきますあり がとうございました。
1:03:27	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。